

1. 申請者の住所・事業者名、 電話	〒530-0051 大阪府大阪市北区太融寺町5-15 梅田イーストビル5階 株式会社E E 2 1 (電話番号) 06-6363-2404
2. 県内の事業所の住所・事業 所名、電話番号	〒525-0031 滋賀県草津市若竹町7-10 KB-21 4階 未来ケアカレッジ草津校 (電話番号) 077-564-1400
3. 指定を受ける研修事業の名称	未来ケアカレッジ 介護職員初任者研修 通信制 草津8月土日 I コース
4. 研修課程および学習方法	介護職員初任者研修課程 ・通信方法(対象地域:滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県)
5. 開講の目的	高齢化社会の中で、介護職に携わる者の使命は年々重要度を増しており、介護員の果たす役割は計り知れない社会的責任が問われています。その中で本校は、「要介護者の視点に立った介護」「心のこもった介護」を実現できる介護員を育成することが社会的使命と考え、本講座を開設します。
6. 指令年月日	令和4年5月16日 滋賀県指令 医福第 1008 号
7. 受講資格	受講資格: 介護に関心のある方。 併せて、定められた期間を全て受講することが可能な方。
8. 定員	20 名
9. 募集・研修期間	(募集) 令和4年5月20日 ~ 令和4年8月27日 (研修) 令和4年8月28日 ~ 令和4年12月11日 ※研修期間の初日は開校式の日を言う。
10. 研修カリキュラム	カリキュラム日程表(様式第4号-1) 研修区分表(様式第4号-2)を参照
11. 研修会場の名称、住所 ・講義 ・演習	未来ケアカレッジ草津校 〒525-0031 滋賀県草津市若竹町7-10 KB-21 4階 (同上)
12. 実習施設の名称等	1. 実施する(実習施設利用計画書(様式第6号参照)) ② 実施しない
13. 使用テキストおよび 通信添削課題	テキスト 介護職員初任者研修テキスト(学校法人未来学園) 通信添削課題 別添資料を参照
14. 受講手続きおよび本人 確認の方法(選考方法 含む)	募集手続きは次のとおりとする。 一般公募(折り込みチラシ・HPなど) (1)一般公募とし、資料請求は電話・FAX・当社ホームページから受付をする。 受講の申込は下記のいずれかの方法により申込みものとする。 ①書面申込(所定の申込用紙に必要事項を記入し、当社宛に郵送・FAX申込) ②ネット申込(当社ホームページより必要事項を入力し、申込送信) (2)申込受付は先着順に行い、受講決定通知書と受講料支払案内を受講申込者宛に 郵送する。 (3)受講料の入金または決済完了の確認により最終受講決定とする。 本人確認は受講申込受付時又は初回受講時において、次の①~⑧のいずれか により受講者本人であることの確認を行う。 ①申請直近の籍謄本、戸籍抄本若しくは住民票または原本のコピー ②住民基本台帳カード ③在留カード ④健康保険証 ⑤運転免許証 ⑥パスポート ⑦年金手帳 ⑧運転免許以外の国家資格を有する者については、その免許証または登録証

15. 受講料、テキスト代等 および支払い方法（受講料補助制度含む。）	（通信制） （コース限定価格） 65,450 円（テキスト代、損害賠償保険料、消費税含む） 一括払い：①当社指定口座への銀行振込（振込手数料は自己負担） 一括払い：②コンビニエンスストア決済 一括払い：③各種クレジットカード決済 分割払い：当社が指定する信販会社とのショッピングクレジット契約 教育訓練給付制度あり
16. 解約条件および返金の有無等	研修開始の前日までの解約については納入された受講料を全額返還する。 ただし返還に係る振込み手数料は自己負担とする。 研修開始後の自己都合による解約の場合、原則として受講料の返還はしない。
17. 欠席・遅刻・早退・受講取消の取扱基準	原則として受講開始前の出席確認時において、出席の確認が出来なかった場合または早退した場合は欠席とする。 欠席となった場合、当社が設定する日程において補講を受けなければならない。 受講取消の取扱い：以下①～⑤に該当する受講生に対しては受講の取消を行う場合がある。 ①当社への事前連絡なく支払期日までに受講料が支払われていない場合。 ②受講態度や受講意欲が著しく悪く、授業進行の妨げになると判断された受講生。 ③遅刻や欠席が度々ある受講生。遅刻、欠席時、事務局に事前連絡のない受講生。 ④提出物の不備が多く受講困難と判断された受講生。 ⑤病気、怪我、妊娠等で、受講の継続が困難と判断された受講生。
18. 研修修了の認定方法、 評価方法と合格基準	認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 研修の修了年限：概ね8ヶ月 修了評価方法：（様式第11号）を参照。 修了評価筆記試験不合格時の取扱い： 補習のうえ再評価を行う。なお、再評価に係る合格基準は7割以上とし、 補習料・再評価料は無料とする
19. 補講の方法および補講料	やむを得ない事情により講義を欠席した場合、補講を行う。 補講の方法：県内において同時期に実施している他のコースの同一内容の講義または演習にて振替補講を実施する。 補講に要する費用：無料
20. 募集の広報の方法	インターネット広告、新聞など折込情報誌による広告、及び当社ホームページにおいて行う。
21. 情報公開の方法 （ホームページアドレス等）	http://www.miraicare.jp/
22. 受講者の個人情報の取扱	受講生の個人情報について本人の許可なく第三者への情報提供は一切しない。 なお、修了者は滋賀県の管理する修了者名簿に記載される。
23. 受講中の事故等について の対応	授業中の事故は自己責任とする。 （明らかに当校の過失と判断できる場合を除く）
24. 研修責任者名と役職	氏名 勝田 涼太 役職 次長
25. 課程編成責任者名と役職	氏名 松本 真奈美 役職 専任講師
26. 情報開示責任者名、 役職および連絡先	氏名 谷口 雅樹 役職 部長 連絡先 06-6363-2404
27. 苦情相談担当者名、 役職および連絡先	氏名 谷口 雅樹 役職 部長 連絡先 06-6363-2404
28. 事業所の研修担当者名と 連絡先	氏名 勝田 涼太 連絡先 077-564-1400

研修スケジュール（通信学習用）

コース名 草津8月土日Ⅰ 定員 20 名

年 月 日	科目番号、科目名・項目番号、項目名	時間		実習実施の有無 通信課題の配布
レポート提出期限				
令和4年8月28日(日)	開講式・オリエンテーション	13:30 ~ 15:00	1.5h	通信課題 (1)~(10)配布
	2-③人権啓発に係る基礎知識	15:00 ~ 17:00	2h	
令和4年9月4日(日)	1-①多様なサービスと理解	10:00 ~ 12:00	2h	
	1-②介護職の仕事内容や働く現場の理解	13:00 ~ 17:00	4h	
令和4年9月11日(日)	2-①人権と尊厳を支える介護	10:00 ~ 11:00	1h	
	2-②自立に向けた介護	11:00 ~ 11:30	0.5h	
	8-①障がいの基礎的理解	11:30 ~ 12:00	0.5h	
	8-②障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	12:00 ~ 12:30	0.5h	
	8-③家族の心理、かかわり支援の理解	12:30 ~ 13:00	0.5h	
	3-①介護職の役割、専門性と多職種との連携	14:00 ~ 15:00	1h	
	3-②介護職の職業倫理	15:00 ~ 16:00	1h	
	3-③介護における安全の確保とリスクマネジメント	16:00 ~ 16:30	0.5h	
令和4年9月18日(日)	4-①介護保険制度	10:00 ~ 11:30	1.5h	
	4-②医療との連携とリハビリテーション	11:30 ~ 12:00	0.5h	
令和4年9月25日(日)	4-③障がい者総合支援制度およびその他制度	12:00 ~ 12:30	0.5h	
	2-①人権と尊厳を支える介護	13:30 ~ 14:00	0.5h	
	5-①介護におけるコミュニケーション	14:00 ~ 16:00	2h	
	5-②介護におけるチームのコミュニケーション	16:00 ~ 17:00	1h	
	6-①老化に伴うところとからだの変化と日常	10:00 ~ 12:00	2h	
令和4年10月2日(日)	6-②高齢者と健康	12:00 ~ 13:00	1h	
	7-①認知症を取り巻く状況	14:00 ~ 15:00	1h	
	7-②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	15:00 ~ 15:30	0.5h	
	7-③認知症に伴うところとからだの変化と日常生活	15:30 ~ 16:00	0.5h	
令和4年10月9日(日)	7-④家族への支援	16:00 ~ 17:00	1h	
	9-①介護の基本的な考え方	10:00 ~ 11:00	1h	
	9-②介護に関するところのしくみの基礎的理解	11:00 ~ 13:00	2h	
令和4年10月16日(日)	9-③介護に関するからだのしくみの基礎的理解	14:00 ~ 17:00	3h	
	9-④生活と家事	10:00 ~ 13:00	3h	
令和4年10月23日(日)	9-⑤快適な居住環境整備と介護	14:00 ~ 17:00	3h	
	9-⑦移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	10:00 ~ 14:00	4h	
令和4年10月30日(日)	9-⑧食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	10:00 ~ 14:00	4h	
	9-⑨移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	15:00 ~ 16:00	1h	
令和4年11月6日(日)	9-⑩睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	15:00 ~ 17:00	2h	
令和4年11月13日(日)	9-⑥整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	9:30 ~ 17:30	7h	
令和4年11月20日(日)	9-⑦移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	9:30 ~ 17:30	7h	
令和4年11月27日(日)	9-⑧食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	9:30 ~ 17:30	7h	
令和4年12月4日(日)	9-⑨入浴と清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	9:30 ~ 17:30	7h	
	9-⑩排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	9:30 ~ 17:30	7h	
令和4年12月11日(日)	9-⑪死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護	10:00 ~ 11:00	1h	
	9-⑫介護過程の基礎的理解	12:00 ~ 17:00	5h	
令和4年12月18日(日)	9-⑬総合生活支援技術演習	10:00 ~ 17:00	6h	
	10-①振り返り	10:00 ~ 13:00	3h	
令和4年12月25日(日)	10-②就業への備えと研修終了後における継続的な研修	13:00 ~ 14:00	1h	
	修了評価筆記試験	15:00 ~ 16:00	1h	
	閉講式	16:00 ~ 17:00	1h	